特集
農業水利施設内の「ゴミ」問題　シリーズ⑨

国営土地改良事業を実施している水土里ネットの声

１.秋田県能代地区土地改良区（能代市）　関係面積：3,098ha

■施設内のゴミ問題と今後の対応策

当地区の用水路については、パイプライン方式により各ほ場に安定的供給を行っておりますが、その附帯施設としてファームポンド49箇所があります。その敷地内に年々、不法投棄が多く見受けられるようになりました。主に洗濯機、テレビ、タイヤが多く、処理に大変苦慮しておるのが実情であります。

また、排水路施設の敷地内も同様に空き缶、ペットボトル、炊飯器、肥料袋等など投げ捨てられております。今後の対応策として施設内の巡回強化及び看板設置箇所を増やすことと、広報等で啓発活動を行い、環境の美化と農業水利施設の多面的機能を理解してもらえるよう訴えかけて行きたいと思います。

２.大潟土地改良区（大潟村）　関係面積：11,762ha

■不法投棄の現状について　～ごみの不法投棄対策としてのごみ捨て見回り看板設置～

国営事業で造成された本地区は、堤防内の面積が15,666haと広大であり、農業水利施設規模も比較的大きいため、施設の維持管理費も増大傾向にあります。近年、土地改良施設内への村外から持ち込まれた不法投棄が絶えなく、その処理に苦慮している状況となっております。

国営造成施設管理体制整備促進事業も平成12年度スタートからⅢ期目となり、関連の計画推進事業でごみ捨て見回り看板と監視看板を製作し要所へ設置して、ごみ量の軽減のための啓発を行っているところです。

また、南・北排水機場等の基幹施設を管理する県の八郎潟基幹施設管理事務所でも中央幹線排水路への電化製品等の目を疑うような不法投棄物が排水機場へ流れ、その処理に苦労しているようです。

一方、村では不法ごみの連絡があれば処理をしていますが、量的には減っておらず、不法投棄パトロールを実施しても根本的な解決方法はなく、警察へ相談しても、現行犯または投棄した証拠等がない限り検挙するのが難しい状況にあるとのことです。村民の不法投棄問題への理解度は高くなってきていますが、村外から持ち込まれるごみの方がはるかに多いということでは、モラルの低下は否めないというのが現状でもあります。

１土地改良区、１行政で対策を講ずるのは限界でないかと思うところもあるが、今後も継続して広報等を通じて不法投棄及びごみ減量への啓発活動は行って参ります。

３.秋田県仙北平野土地改良区（大仙市）　関係面積：9,375ha

■ゴミ投棄防止について

農業用水路へのゴミ投棄による水質汚染、ゴミ詰まりでの溢水被害など社会的に大きな問題となっている事から、その解決策としては一般に言われているように、農家と土地改良区がその負担をしている。

ゴミが水質悪化、その水を利用して育つ農作物への悪影響があることは、農家個々は痛切に感じているところで、様々な機会での広報、ＰＲが功を奏し、むしろ農家からのゴミ投棄は減少してきているように思われる。ゴミ投棄防止に関しては、土地改良区等からの年１～２回発

行の広報、管理している水路端への看板、管内水利組合等からの依頼による「ちらし」の配布により単発的ではあるが実施はされている。

また、前述のように農家のゴミ問題に関する意識は非常に高く、既に効果は発揮されているのではないかと思われる。従って、今後ゴミ問題を考える時、農家個々から集落住民全体へ、市町村全体へ、県全体へと広報活動なりを広げていかなければならない。

≪具体的には≫

（ア）みんなが目を通す新聞、テレビ、市町村広報でのＰＲ。

（イ）子供から親への啓発･･･ゴミ投げ捨てが悪い事、親が投棄しようとした時に止められる子供の育成（保育園、学校掲示板利用等々）

（ウ）母親、主婦への啓発･･･子供から大人まで、普段食している農作物、河口付近の魚が水質悪化により、どのような影響を受けているかを数値、写真等で具体的に提示する。

（エ）全国的に汚れが酷い雄物川…登山家の野口健さんの全国クリーンアップ
例：劇的な変化の紹介と定期的な調査依頼、講演。

（オ）農地・水環境保全活動を利用したゴミ堆積箇所の現地教育
保育園、小学校…（イ）につながる。

（カ）次に、土地改良区側からの要望として、ゴミ処理の中で、不燃物（プラスチック、缶類）の処分費が掛かり増しとなる事から、行政からの費用負担を求めたい。これは、住民の税金であり、自ずと軽減への意識も芽生える効果が期待される。

４.秋田県田沢疏水土地改良区（大仙市）　関係面積：4,697ha

■都市化・混住化によるゴミ問題

土地改良区が施設や水を管理していく上で、必ず問題になるのがゴミ問題です。毎年８トン近いゴミが除塵機や幹線水路のスクリーンから上がり、ゴミの処理費に伴う維持管理費の増嵩に拍車を掛けています。

ゴミの種類は自然的要因である落ち葉や枝の他に、缶やペットボトル、プラスチック容器等、いわゆる家庭ゴミと言われる物が多く、まれにタイヤやテレビ等人為的でしかありえない投棄物もあります。

土地改良区としては施設や水の大切さを訴えながら啓発を続け、地域住民の施設や水に対する認識を高め、施設の持つ多面的機能を理解してもらうことが重要と考えています。現在の具体的活動として、幹線水路沿線にゴミ捨て防止看板を設置したり、施設見学や地域住民との関わりの中で啓発活動を続けています。

５.秋田県南旭川水系土地改良区（横手市）　関係面積：3,548ha

■地域とゴミについて　～ゴミをなくす環境づくり～

旧横手市に於いて、街部の混住化やコンビニの急増により、農業用排水路への粗大ゴミの投げ捨ては後をたたない。自宅周辺にゴミがなければそれで良しと思う方々（農家以外）が年々増えており「地域とゴミ対策」について今まで以上の検討が必要である。当土地改良区でも各種事業を利活用し広報、啓発看板を通じお願いすると共に、ゴミの投げ捨てをしないような環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。

安全柵に児童（子供達）の絵などを用いて啓発効果を促すことも重要と思われる。

６.秋田県雄物川筋土地改良区（横手市）　関係面積：10,111ha

■水土里（緑）の環境を守ろう　～守ろう田園、守ろう環境～

依然として無くならないゴミ問題について、農業用施設（特に水路）においては、減少することはなく、毎年のように処理費用が増加しております。特に一般（家庭）ゴミ、農業用資材の不法投棄が多く、モラル低下が最大の要因と考えられます。当管内においても関係機関（行政、環境保全会）と連携をとり、看板の設置等による啓発活動や、植栽による環境保全活動を継続して行っている状況であり、今後も範囲を広げた活動が必要と考えております。

一人一人が今有る環境を自分の部屋にと置き換えて考えて頂ければと……。

水土里ネットの皆様へお願い！

広報等に「ゴミ捨て防止」コーナーを設置して頂き、草刈り・農業用資材ゴミを下流域へ流さない啓発活動をお願いいたします。　【水土里ネット秋田】